

令和 7 年度経営計画

1. 業務環境

(1) 岐阜市の景気動向

我が国の経済情勢は、コロナ禍からの正常化が進む一方で、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」という。）を取り巻く経営環境は、コロナ禍の影響が残る中小企業をはじめ、物価高や人手不足、人件費の高騰の影響を受けるなど、依然として厳しい状況となっています。また、能登半島の地震や大雨など、各地において相次ぐ自然災害の影響を受けている中小企業も存在しています。

こうした中、岐阜市においては、仕入単価の上昇、人件費増加、従業員不足を経営上の問題点として挙げる企業が依然として多く、加えて物価高騰等の経済環境の変化の影響やその先行きが見通せない等、市内の中小企業は、多くの問題を抱えている状況にあり、岐阜市の景気は依然として厳しい状況にあります。

(2) 市内の中小企業を取り巻く環境

岐阜市が実施している中小企業景況調査（令和 7 年 1 月調査）の結果によれば、業況判断 D I は前回調査時（令和 6 年 7 月）より 6. 0 ポイント回復して▲ 2 1. 8 となっていますが、令和 7 年 1 月～6 月期見通しは 2. 6 ポイント悪化する見込みとなっています。

また、物価高騰に関する調査では、物価高騰の影響を受けている企業は約 8 割に上り、現時点では受けていないが、今後影響が見込まれる企業の約 1 割と合わせて約 9 割となっており、市内中小企業を取り巻く環境は、物価高騰による経済環境の変化により、厳しい状況にあることが伺えます。

2. 業務運営方針

依然としてコロナ禍の影響が残る中小企業をはじめ、物価高や人手不足、自然災害等の影響により厳しい状況にある中小企業など、様々な状況におかれている中小企業に対して、各種保証制度を活用した資金繰り支援を行い、創業や事業展開、事業承継といった企業のライフステージにおいて必要となる資金についても、積極的に支援に取り組みます。

また、令和 6 年 1 1 月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（以下、「経済対策」という。）において、信用保証付き融資とプロパー融資を組み合わせた協調融資型の保証制度や経営改善・事業再生に取り組む事業者の資金繰り支援を後押しするため新しく創設された制度を活用し、事業者の資金調達の円滑化と金融規律の更なる強化を図ります。

当協会は「信用保証」を通じて、金融の円滑化に努めるとともに、令和 6 年度に改正された「信用保証協会向けの総合的な監督指針」に基づき、中小企業が抱える様々な経営課題の解決に向けて、経営支援・事業再生支援の必要性を検討のうえ金融機関や中小企業活性化協議会等の各支援機関等と連携し支援していくことや、経営者保証に依存しない融資慣行の浸透・定着等に取り組むとともに、岐阜市との連携・協力体制を更に強化し、岐阜市の経済活性化施策に積極的に関与し、貢献することで中小企業の支援と地域経済の活力ある発展及び地方創生に寄与していくため、役職員一丸となって以下の点を本年度の重点課題として実施します。

(1) 保証部門では、新しく創設された「協調支援型特別保証制度」の活用を通じて、借換え支援の継続など資金繰り支援を継続するとともに、「経営者保証の提供を選択できる保証制度」について説明し、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に努めます。

(2) 経営支援部門では、ゼロゼロ融資、伴走型借換え保証の利用先や返済緩和先への訪問により企業の業況を確認のうえ、借換への検討や経営診断または経営改善計画の策定支援を目的とした専門家派遣を提案し、経営改善計画策定支援を行った企業について効果検証を行い、効果検証の結果を踏まえ、より一層企業に寄り添った経営支援・再生支援を行います。

一方、創業支援への取り組みとして、スタートアップ創出促進保証などの制度融資により創業期の資金需要に柔軟に対応し、起業家育成スクールを開催するほか、一般社団法人岐阜みらいポータル協会と業務連携を行うことで、既存の保証先からスタートアップに繋がる企業を発掘し、岐阜市内の創業を促進していきます。

なお、事業承継支援については、当協会利用先に対するアンケート調査により、事業承継への意識付けとアンケート結果に基づき個別相談への対応を行い、状況に応じて岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関との連携を行います。

(3) 期中管理部門では、金融機関と連携を密にして、速やかに事故報告先の現状に関する情報収集及び実態把握に努め、定期管理を強化するとともに、個々の中小企業の実情に即した柔軟な返済緩和等の条件変更を行うことで事故解消並びに代位弁済抑制に努めます。

(4) 回収部門では、今後も高い水準で代位弁済が推移していくことが見込まれる中、早期回収に着手するとともに、「回収部門における基本ポリシー」の考え方に基づき、管理コストを考慮した取り組み及び効率性を重視した管理・回収を図ります。

(5) その他間接部門では、適正で健全な組織運営を行う観点から、役職員のコンプライアンスに対する意識向上及び態勢の強化や、反社会的勢力の排除及び不正利用防止に向けた取り組みに努めるとともに、中小企業からの多様なニーズに応える為、人材の育成・広報活動・情報の分析と活用、信用保証業務のデジタル化を継続的に行いながら、組織体制の構築を行います。

3. 保証承諾等の見通し

令和 7 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	3 5 , 0 0 0 百万円
保 証 債 務 残 高	1 3 5 , 8 5 8 百万円
代 位 弁 済	1 , 8 0 0 百万円
回 収	2 1 0 百万円